

コスト情報の活用に向けた小グループ配付資料

令和3年1月

財務省主計局法規課公会計室

事業別フルコスト情報(仮称)に係る論点整理

(第1回コスト情報の活用に向けた小グループ資料)

令和2年9月

財務省主計局法規課公会計室

1. コスト情報の活用に向けた小グループについて	2
2. コスト情報の在り方に係る論点整理	4
・財務書類の構成とその活用について	
・「政策別コスト情報」作成までの経緯	
・「政策別コスト情報」の課題	
・「個別事業のフルコスト情報」の概要	
・フルコスト情報の利点と工夫の成果	
・事務局案（論点の整理）	
3. コスト情報が活用されるための仕組化に係る論点整理	16
・コスト情報が活用されるための個別論点について	
・個別論点①コスト情報の「意義・目的」	
・事務局案（論点の整理）	

1. コスト情報の活用に向けた小グループについて

I. コスト情報の活用に向けた小グループの目的

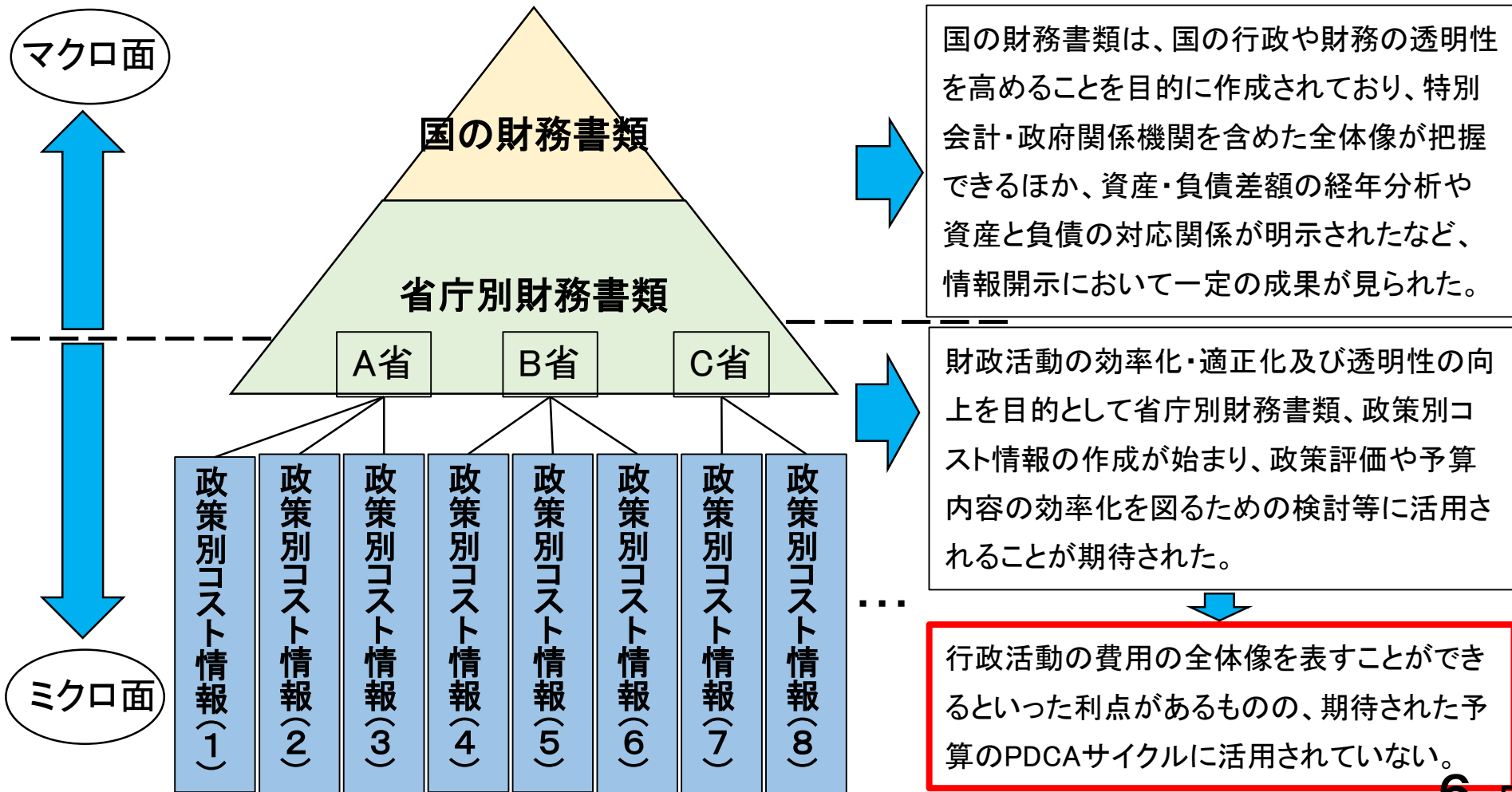
- 令和2年6月開催の「財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会（以下「法制・公計部会」と略称）」において、法制・公会計部会の下に当該部会に属する委員で構成される小グループを設置し、コスト情報が活用されるための仕組化についての検討を行うこととされた。
- 「コスト情報の活用に向けた小グループ（以下「小グループ」と略称）」は、上記の検討を行う際の具体的な事項として法制・公会計部会からの付託を受けた、次の事項を検討する。
 - ・ コスト情報が活用されるための課題の整理
 - ・ 事業別フルコスト情報（仮称）の「基本的考え方（作成基準）」の草案

II. 小グループの議事進行スケジュール（案）

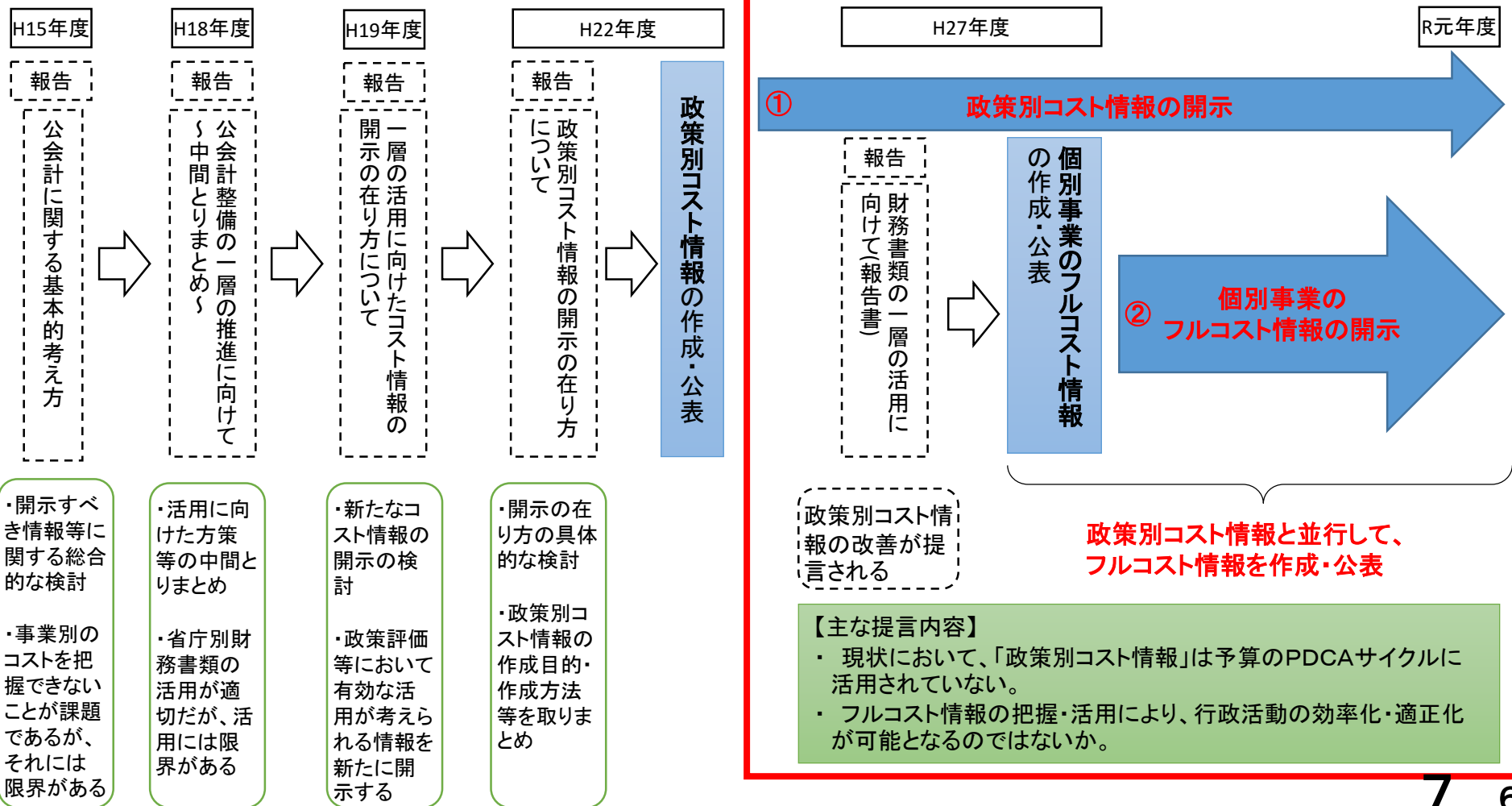
令和2年9月 第1回小グループ	1. コスト情報の在り方に係る論点整理 2. コスト情報が活用されるための仕組化に係る論点整理
第2回小グループ	2. コスト情報が活用されるための仕組化に係る論点整理（続き）
第3回小グループ	3. 事業別フルコスト情報の「基本的考え方（作成基準）」の草案の検討
令和3年 法制・公会計部会	事業別フルコスト情報の基本的考え方（作成基準）の報告

2. コスト情報の在り方に係る論点整理

- 「国民に対するわかりやすい説明」、「財政活動の効率化・適正化」を念頭に財務書類の一層の活用を果たすことが重要であるとされた。
- マクロ面においては、国の行政や財務の透明性の向上を目的に国の財務書類及び省庁別財務書類を作成。
- ミクロ面においては、財政活動の効率化・適正化及び透明性の向上を図るために省庁別財務書類及び政策別コスト情報を作成。



- コスト情報については、平成19年度に「新たなコスト情報の開示の在り方について」の検討がなされた結果、行政活動の効率化・適正化や予算のPDCAサイクルに活用することを目的として開示すべきという提言がなされ、平成21年度決算分から『政策別コスト情報』を作成・公表している。
- しかし、政策別コスト情報が活用されていないことから、平成27年度にコスト情報の活用方法（政策別コスト情報の改善）に関する提言がなされ、平成26年度決算分から『個別事業のフルコスト情報』を試行的に作成・公表しており、現状は2つのコスト情報が併存している。



「コスト情報」に関する報告書の基本的な考え方

- 公会計の担うべき意義・目的や公会計として開示すべき情報等に関して総合的な検討を行うことを目的として、平成15年度に「公会計に関する基本的考え方」の報告書が作成された。
- 上記報告書をもとに、具体的な検討が行われ、平成19年度に「政策別コスト情報」の基本的な考え方を整理した「一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」の報告書が作成された。

「公会計に関する基本的考え方」(平成15年6月30日)

- ・ 財政の効率化・適正化を進める観点からは、国の行う施策を個別の事業単位で捉え、説明責任を負わせるとともに、評価の対象とすることが考えられる。
- ・ 一方、事業毎のコストの把握には、以下の課題がある。
 - ① 全ての事業の財務分析を行うことは過大な負担を課す
 - ② 効果的な事業評価手法の確立が必要
 - ③ 分析対象としての必要性の点で疑わしい事業もある
- ・ このため、対象となる事業及び開示すべき内容と手法等について更に十分な検討が必要とされた。

「公会計整備の一層の推進に向けて～中間とりまとめ～」(平成18年6月14日)

- ・ 財政活動の効率化・適正化を図るうえでは、ミクロ面からの活用が必要であり、「国の財務書類」よりも「省庁別財務書類」の情報を活用していくことが適切。
- ・ 但し、現状の省庁別財務書類では政策単位での開示とはなっていないため、その活用には限界がある。
- ・ そこで、現在検討が行われている予算書・決算書と政策評価との連携を強化する作業の成果を踏まえ、その一層の活用を図っていくべき。

一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」(平成19年6月26日)

- ・ 各省庁が自らの政策評価や予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき。
- ・ 新たなコスト情報の開示については、情報の集計・開示に係る作業コストと活用のメリットとの関係を考慮する必要がある。
- ・ 予算内容の効率化を図るための検討等において有効な活用が考えられる情報を新たに開示するという考え方を基本とすることが適当。
- ・ 「政策(狭義)」、「施策」、「事務事業」のそれぞれの区分ごとに、発生主義ベースでの情報開示が有用となるかどうかについて検討すべき。

「政策別コスト情報」の概要

- 政策別コスト情報とは、より一層の財務情報の充実を図るため、省庁別財務書類の業務費用計算書において形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に表示したものである。
- 予算書・決算書においては、個々の政策に配分されない人件費等の共通的な経費を個別の政策ごとに一定の基準で配分等することにより、行政分野の費用の全体像が把握できる。
- これによりコスト意識の醸成や事業の効率化への取組みを促すとともに、行政活動に関する情報開示の促進が期待された。

政策別コスト情報は、以下の内容で構成されています。

1. 政策にかかるコスト

I. 人にかかるコスト	I. 人にかかるコスト 政策に携わる職員の人件費を表しています。 職員給与のほか、当年度に発生した賞与引当金、退職給付引当金への繰入額を含みます。 
II. 物にかかるコスト	II. 物にかかるコスト 消耗品費などの職員が執務を行うのに必要となった費用を表しています。 全国各地の庁舎等にかかる減価償却費も、これに該当します。 
III. 事業コスト	III. 事業コスト 政策に直接かかった費用を表しています。 国が行う事業をはじめ、地方への補助金や各種団体への交付金など、政策を構成する個々の事業費が、これに該当します。 

※「I. 人にかかるコスト」、「II. 物にかかるコスト」については、共通経費等を一定の配賦基準(定員数など)により配分した計数を基に算出しています。(参考2)

2. 政策にかかるストック情報



政策に関連する主な資産(負債)についての情報を表示しています。(参考3)

3. 参考情報

「政策に関連するコストの状況」の表示

① 政策に配分された
官房経費等

政策にかかるコストに配分されない経費については、官房経費等として集計した後、政策別コスト情報の参考情報として一定の配賦基準(人にかかるコストでの配分方法など)により各政策に配分します。(参考4)

② 公債にかかる
利払費

省庁別財務書類において参考情報として記載されている公債にかかる利払費を、各政策の財源調達にかかるコストと考え、一般会計における政策別コストの割合により各政策へ配分します。

また、政策の概要などの情報を記載しています。

政策別コスト情報に関する調査

政策: 1. ○○の確保にかかるコストの状況

(所管: ○○省、一般会計、組織: ○○本省、担当部局: ○○局)

1. 政策にかかるコスト 200 百万円 (単位: 百万円)

区 分	経 費					(参考) 決算額
	人件費	補助金	庁費等	減価償却費		
I 人にかかるコスト	10	10	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	35	-	-	35	-	-
②庁舎等	3	-	-	-	3	-
III 事業コスト	152	-	130	22	-	160
コスト計(I+II+III)	200	10	130	57	3	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報 (単位: 百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		建 物	土 地	出資金	借入金	
庁舎等	25	15	10	-	-	
事業コスト	80	-	-	100	△ 20	
合 計	105	15	10	100	△ 20	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円) ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 40 百万円

I 人にかかるコスト	6
II 物にかかるコスト (庁舎等を含む)	4
III その他事業コスト	-
合 計	10

- (2) 政策の概要
○○の確保を行うため、対象者への調査を行い××年度までの着実な実施を目指す。
- (3) 共通経費配分の方法
・人にかかるコスト、物にかかるコストについては定員数により配分を行っている。
・庁舎等については面積比による配分を行っている。

- 平成19年度の「一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」の基本的な整理をもとにその後、各省庁において、「新たなコスト情報」の開示の在り方が検討された。
- 上記報告書においては、コスト情報の作成単位として予算の表示科目である「事項」が考えられたが、政策別コスト情報は、作業コストも踏まえた観点から、政策評価体系における「中程度の政策目標」が作成単位として選択された。
- その結果、コストの集計単位が大きくなり、コストと定量化されたアウトプット・アウトカムの比較が困難となった。

【一層の活用に向けたコスト情報の在り方について(報告書)】

- ・ 各省庁が自らの政策評価や予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき。
- ・ 新たなコスト情報の開示については、情報の集計・開示に係る作業コストと活用のメリットとの関係を考慮する必要がある。
- ・ 予算内容の効率化を図るための検討等において有効な活用が考えられる情報を新たに開示するという考え方を基本とすることが適当。
- ・ 「政策(狭義)」、「施策」、「事務事業」のそれぞれの区分ごとに、発生主義ベースでの情報開示が有用となるかどうかについて検討すべき。



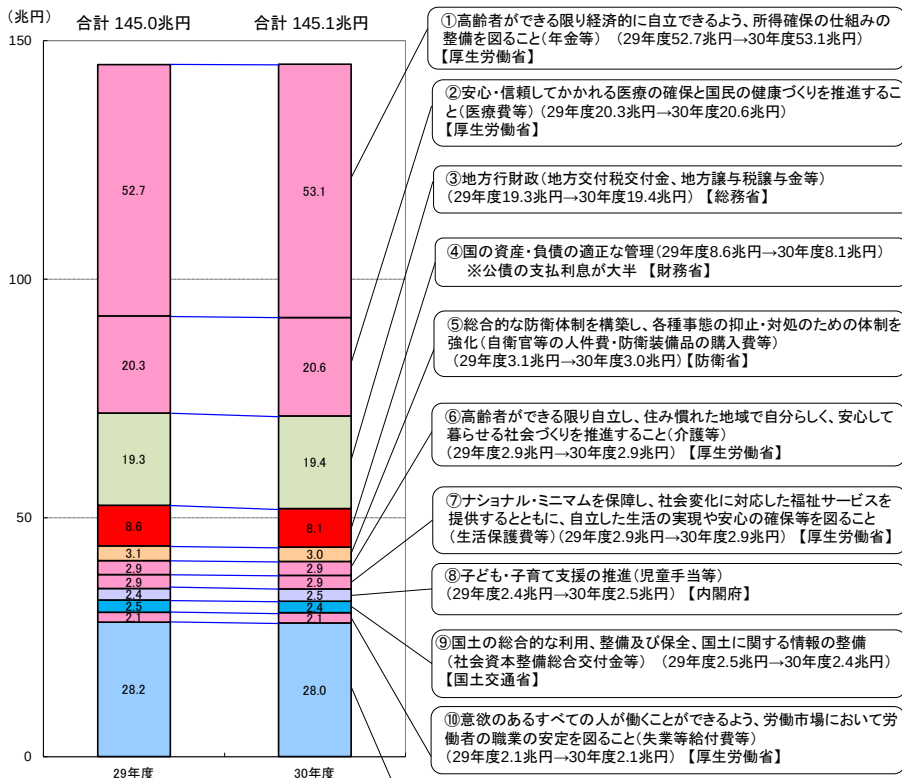
「在り方(報告書)」と「成果物(政策別コスト情報)」に乖離あり

【成果物(政策別コスト情報)】

- ・ セグメントの単位やコスト情報の作成手法の検討に重点を置き、その具体的な活用方法について十分に検討がなされなかった。
- ・ 「事項別」のコスト情報について検討の結果、当時約1600の事項数があり、作業コストも踏まえた観点から、「事項」単位ではなく『中程度の政策目標単位』が選択された。
- ・ コストの集計単位が大きすぎるため、コストと定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較分析が困難。

- 政策別コスト情報は、全省庁の全政策についてのコストの状況を網羅的にみることができるという利点があり、各政策の金額を大きい順に並べてみることで、どの政策にどの程度コストが発生しているかを把握できる。
- しかしながら、コストの集計単位が大きすぎるため、定量化されたアウトプット・アウトカムを設定することが困難であり、各政策単位を個別に分析しようとした場合に、コストとの比較等ができず行政活動の効率化・適正化の検討などに活用できない。

<平成30年度「国の財務書類」のポイント(抜粋)>



個別に分析しようとするとき...

<政策別コスト情報の課題>

〇〇政策のコスト情報

	×1年度	×2年度
政策別コスト合計	4,000億円	4,500億円
(内訳)		
人にかかるコスト	1,000億円	1,200億円
物にかかるコスト	1,000億円	1,100億円
事業コスト	2,000億円	2,200億円

設定困難

単位: ?

?

?

算定困難

単位当たりコスト

—

↔

—

コストと定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較分

析ができない。

- 政策別コスト情報の作成時期(11月～12月)は、省庁別財務書類、フルコスト情報の作成業務に加え、予算編成業務に従事している担当者もあり、その結果、業務が集中することとなっている。
- 特に近年の政策別コスト情報とフルコスト情報の作成が併存している状況について、その作業負担の改善を求める声は多くなっている。

各省庁における主な作業スケジュールのイメージ

主な項目 日程	各省庁における作業スケジュール										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
政策別コスト情報								←→	←→		1 月 中 公 表 ・ 国 会 へ 提 出
特別会計財務書類			←→	←→	←→	←→	←→				
一般会計 省庁別財務書類			←→	←→	←→	←→	←→				
省庁別財務書類 (一般会計・特別会計)								←→	←→		
省庁別連結財務書類				←→	←→	←→	←→	←→	←→		
個別事業の フルコスト情報									←→		
予算編成業務						←→	←→	←→	←→		

各省庁における政策別コスト情報の作成に係る業務量

(回答数16)

省庁	延べ業務量 (人日)	省庁	延べ業務量 (人日)
A	30	I	165
B	10	J	7
C	270	K	19
D	110	L	6
E	40	M	30
F	20	N	70
G	183	O	40
H	10	P	92

(注) 業務委託を行っている場合、委託先の業務量は含まない。

各省からの主な意見

- ・ 省庁別財務書類の作成のほか、当初及び補正予算編成業務が政策別コスト情報の作成時期に重なっており、年間を通じて最も多忙な時期となっている。
- ・ 経理業務を担当する者と同じ担当者であることから業務負担が増大している。
- ・ 決算業務を統括しながら、省庁別財務書類・政策別コスト情報・フルコスト情報の作業を行っていることもあり、どの作業期間もギリギリの状態で行っている。

※令和2年6月～8月にかけて各省庁に政策別コスト情報の作成体制について担当者数、延べ業務量の調査を行い、回答を得たもの。

政策別コスト情報と主要経費について

- 政策別コスト情報の意義・目的の1つは「行政分野の費用の全体像の把握」であるが、社会保障や公共事業などの各施策にどの程度配分されるかを端的に示すものとして、予算・決算においては、主要経費別分類における各主要経費が用いられている。
- 政策別コスト情報と主要経費では、共通費に計上されている人件費や庁舎等の減価償却費が含まれるか否か等の違いはあるものの、国の主要施策は、給付費や補助金等の資源配分を行う事業費が大半を占め、事務費等の割合は僅少であるため、全体像の把握という視点では大きな違いはない。

政策別コスト上位10政策と主要経費別等純計(決算)の比較(平成30年度)



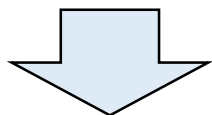
(※) ④「国の資産・負債の適正な管理」に対応する主要経費は国債費であるが、同主要経費は公債等の償還費が含まれているため、国債整理基金特別会計決算参照書の事項別内訳より参照。

- 平成27年4月の「財務書類等の一層の活用に向けて(報告書)」において、政策別コストの作成におけるこれまでの取組みについて、情報開示の観点からは一定の成果が見られるものの、財政活動の効率化・適正化(予算のPDCAサイクルの構築)のための活用は十分になされていないとの指摘を受けた。
- 同報告書において「政策別コスト情報の改善」に係る提言がなされ、平成26年度決算分から「政策別コスト情報」の作成に加え、「個別事業のフルコスト情報」を試行的に作成・公表している。

【主な提言内容】

- ・ 直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。
- ・ 資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト(間接経費)についての情報を提供してはどうか。

提言を踏まえ、以下の取組みを試行的に実施。



- ・ 「個別事業のフルコスト情報」の把握、開示
- ・ 各事業の「単位当たりコスト情報の提供」

「フルコスト」は、「政策別コスト情報」で区分している以下のコストの合計。

人にかかるコスト+物にかかるコスト+庁舎等+事業コスト
(人件費)+(物件費)+(減価償却費)+(事業費)

フルコスト情報

【財務省】国税局電話相談センター運営事業

本事業に関連する平成30年度の行政事業レビューシートの事業番号(0006)

事業の概要

- 国税局電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築しています。
- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談(国税局電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
 - ②担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図っています。
 - ③相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送しています。

フルコスト	51.3億円
(内訳)	
人にかかるコスト	44.8億円
物にかかるコスト	1.5億円
庁舎等(減価償却費)	1.1億円
事業コスト	3.8億円
(参考)自己収入	一億円

単位当たりコスト

国税局電話相談センターで対応した	
電話相談1件当たりコスト:943円	
(参考)単位:電話相談件数 5,442,724件	
国民1人当たりコスト:	40円
(参考)単位:総人口 126,443,180人	



- フルコスト情報により、個別の行政サービスに使われた全てのコストの全体像が把握され、わかりやすい情報開示が可能となる。
- また、「過去のフルコスト情報」や「類似の行政サービスのフルコスト情報」と見比べることなどで、「成果や効果に見合うコストなのか」といったことを考えるきっかけになる。
- 上記の利点を生かすため、フルコスト情報では行政活動の効率化や適正化の分析に役立つ代表的な指標として、以下のような指標を設定している。

指標① 単位当たりコスト

単位当たりコスト＝フルコスト÷単位

フルコストをその行政サービスの利用者や提供日数といった単位で除して求める指標。行政サービスの規模感が分かりやすくなるほか、過去の単位当たりコストや類似の行政サービスの単位当たりコストと見比べることで、行政サービスが効率的・適正な水準で行われているかを判断するきっかけになる。

類似の行政サービスの単位当たりコスト

A事業

B事業

人にかかるコスト	3,000万円
物にかかるコスト	2,000万円
事業コスト	4,000万円
合計	9,000万円

人にかかるコスト	2,000万円
物にかかるコスト	2,000万円
事業コスト	2,000万円
合計	6,000万円

・単位当たりコスト

・単位当たりコスト

利用者当たりコスト 4,500円
(参考)利用者 20,000人

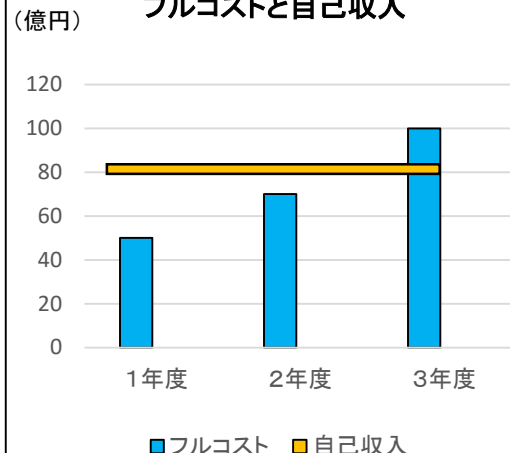
利用者当たりコスト 3,000円
(参考)利用者 20,000人

指標② 自己収入比率

自己収入比率＝自己収入÷フルコスト

フルコストに対して、その行政サービスの直接の受益者が負担した手数料等の収入の割合を示した指標である。下図において、フルコストが年々増加傾向にあり、3年度においては自己収入でコストが賄い切れていない。このような場合、利用料等の見直しなどを判断するきっかけになる。

フルコストと自己収入

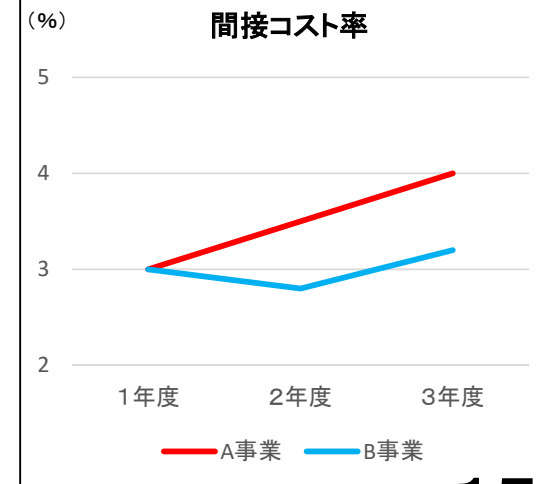


指標③ 間接コスト率

間接コスト率＝フルコスト÷現金の給付額(間接コスト)

国民等への補助金や手当等といった給付金の給付額の総額に対して、その給付のために要したフルコストの割合を示した指標である。A事業においては、年々間接コスト率が上昇しており、事業が効率的に行われているかを考えるきっかけになる。

間接コスト率



- コスト情報の検討の出発点では、「個別事業単位」を検討していたものの、各省庁における作業コスト及び政策評価と予算・決算の連携強化の背景から「政策単位」が選択され、そのコスト情報の活用方法の検討が不十分なまま「政策別コスト情報」が作成された。
- 政策別コスト情報は、政策に係るコストの全体像を国民に情報提供できるといった利点はあるものの、コストの集計範囲が大きく、コストの増減要因の分析が困難なため、予算のPDCAサイクルに活用されていない。
- コスト情報が活用されるための仕組化を検討するにあたっては、コスト情報の集計・開示に係る作業コストと活用のメリットとの関係も考慮する必要があり、現状、政策別コスト情報と個別事業のフルコスト情報が併存している状況は、各省にとって過大な負担となっている。
- 政策別コスト情報の意義・目的の1つである「行政分野の費用の全体像の把握」は、主要経費を用いることで概ね代替可能である。
- 個別事業のフルコスト情報では、単位当たりコストや間接コスト等を用いた経年比較分析や、事業のコスト・ベネフィットの比較等が可能となり、政策別コスト情報よりも詳細な分析が可能となっている。

このため、平成19年度に示された報告書により提言された「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」を踏まえ、現在、仕組化されている政策別コスト情報を改善させ、事業別フルコスト情報(仮称)として作成・開示を行うこととしてはどうか。

3. コスト情報が活用されるための仕組化に係る論点整理

○ 事業別フルコスト情報(仮称)の活用に向けて、各省庁から意見聴取した結果も踏まえ、以下の個別論点について検討することとしたい。

【今回議論する論点】

個別論点①「意義・目的」

フルコスト情報にはどのような役割があり、どのように活用するか。

(以下、次回以降の論点)

個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」

活用促進の観点から、どのような事業についてフルコスト情報を作成すべきか。

個別論点③「共通経費の配賦方法」(フルコストの算定方法)

フルコストをどのように算定(配付計算)するか。

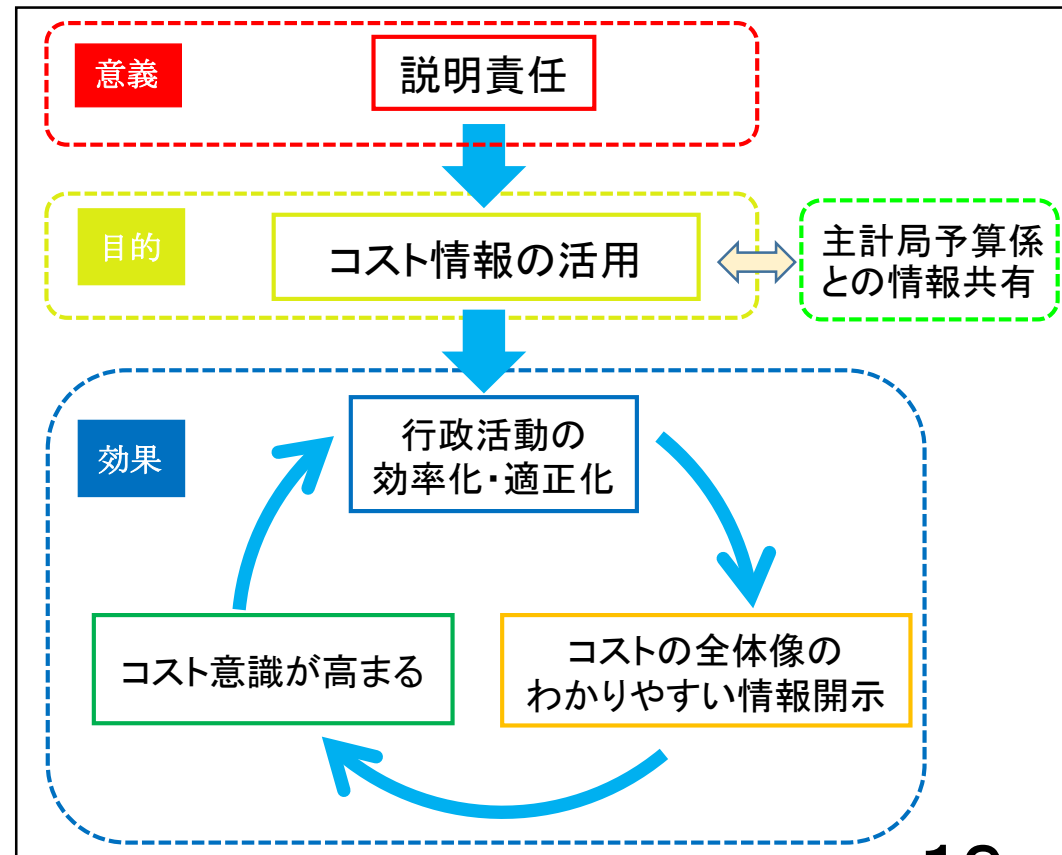
個別論点④「表示・開示方法」

フルコストをどのように対外的に公表するか。

- フルコスト情報の意義は、各省庁等がフルコスト情報の開示を通じて、担当する事業（行政サービス）に必要なコストに対する説明責任を果たすことである。
- また、各省庁等がフルコスト情報を活用することで、自らが担当する事業（行政サービス）を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とする。
- そして、効率的かつ適正に執行した結果を示したフルコスト情報をわかりやすく開示することで、国民の行政活動への関心が高まり、更にそれが行政担当者のコスト意識を高めることにつながる。このサイクルを回すことにより更に効率的かつ適正な行政活動につなげていく。

「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」

- ① 「各省庁が自らの予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき」
- ② 「作業コストと活用のメリットとの関係を考慮すること」
- ③ 「予算内容の効率化を図るための検討等において有効な活用が考えられる情報を新たに開示するという考え方を基本とすることが適当」



- 事業別フルコスト情報の意義・目的として、事業毎の費用の全体像を国民に情報提供していくことが、国民の行政活動に関する理解の促進につながるものと考えられる。
- また、「在り方」報告書の基本的考え方を踏襲し、各省庁が自らの行政活動の効率化・適正化の検討や予算のPDCAサイクルに活用することが適当である。
- 次回以降は、「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」を踏まえ、フルコスト情報を作成する事業類型等を検討していくこととしたい。

事業別フルコスト情報(仮称)に係る論点整理

(第2回コスト情報の活用に向けた小グループ資料)

令和2年11月

財務省主計局法規課公会計室

1. 個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」……………2

- ・フルコスト情報として開示すべき事業類型について
- ・フルコスト情報を作成する事業類型(案)の概要
- ・補助金・給付金事業型、受益者負担事業型、その他事業型について
- ・フルコスト情報の作成単位と事業の選定について
- ・フルコスト情報と行政事業レビューについて
- ・「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」(まとめ)

2. 個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」……………11

- ・フルコストの定義について
- ・人、物にかかるコストについて
- ・フルコストの算定方法まとめ

3. 個別論点④「表示・開示方法」……………17

- ・政策別コスト情報にて開示していた情報の取扱いについて
- ・フルコスト情報の情報発信について

- 第1回目の個別論点①「意義・目的」での議論を踏まえつつ、事業別フルコスト情報(仮称)の具体的な仕組化に向け、以下の個別論点について検討することとしたい。

(前回の論点)

個別論点①「意義・目的」

フルコスト情報にはどのような役割があり、どのように活用するか。

【今回の論点】

個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」

活用促進の観点から、どのような事業についてフルコスト情報を作成すべきか。

個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」

フルコストをどのように算定(配賦計算)するか。

個別論点④「表示・開示方法」

フルコストをどのように対外的に公表するか。

1. 個別論点②「フルコスト情報を作成する事業の性質(事業類型等)」

- 平成19年の「一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」の中で、新たなコスト情報を開示する基本的な考え方として、作業コストと活用のメリットを考慮しつつ、予算内容の効率化を図るうえで有効となる情報を開示することが適当とされた。
- 上記の考え方に加えて、平成27年の「財務書類等の一層の活用に向けて(報告書)」において、
 - ・直接行政サービスを実施している事業については、各事業の単位当たりコスト情報
 - ・資源配分を行っている事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト(間接経費)についての情報を提供してはどうかとの提言がなされた。
- 今般の仕組化にあっては、上記提言を踏まえ事業類型を整理することとしてはどうか。

「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」

- ①「各省等が自らの予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき」
- ②「作業コストと活用のメリットとの関係を考慮すること」
- ③「予算内容の効率化を図るための検討等において有効な活用が考えられる情報を新たに開示するという考え方を基本とすることが適当」

「財務書類等の一層の活用に向けて(報告書)」(平成27年4月30日)

- ・直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。
- ・資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト(間接経費)についての情報を提供してはどうか。

フルコストの考え方

- ・事業(行政サービス)に要したコストを分析することにより、行政担当者が自ら担当する事業の効率的かつ適正な執行につなげることを目的とする。
- ・発生主義ベースの「事業費」に「人件費」、「物件費」を加味したトータルのコストとする。
- ・国が事業を行うにあたって外部機関を利用した場合には、国のコストと当該機関のコストを集計したものをフルコストとする。
- ・なお、「補助金・給付金」などの資源配分事業については、資金配分額そのものではなく、資金配分に要したコスト(間接コスト)をフルコストとする。

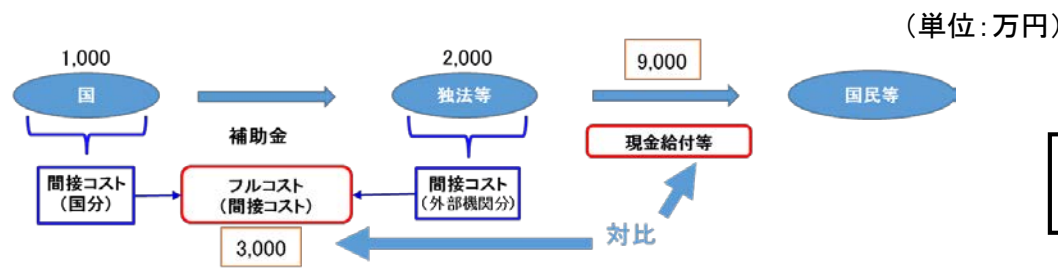
- 平成30年3月法制・公会計部会において、各省等の意見を踏まえ予算のPDCAサイクル上、有用性が高い事業について「受益者負担」、「外部委託化」、「補助金・給付金」事業型と整理し、これらに該当する事業を重点的に選定、公表してきたところである。今般の仕組化にあたっては基本的には上記類型を選定の基礎としてはどうか。
- また、「新たなコスト情報の開示に関する基本的考え方」を踏まえれば、減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等についても、予算のPDCAサイクル上、有用性が高いと考えられることから、「その他事業型」として選定することとしてはどうか。
- なお、「外部委託化」事業型については、支出形態に着目したものであり、「受益者負担」、「補助金・給付金」事業型との重複も考えられるため、各事業型の事業実施区分である「外部機関利用」として整理し、「受益者負担」、「補助金・給付金」事業型に該当しない事業については、「その他事業型」に含めてはどうか。

事業類型案	事業実施区分	
	国単独	外部機関利用
①補助金・給付金事業型 国が国以外の者に補助金その他の給付金等を交付等をする事業	国から、直接、現金支給等している場合における間接コストと交付金額を開示	外部機関を通じて現金支給等している場合における国と外部機関を合わせた間接コストと交付金額を開示
②受益者負担事業型 国が特定の者に提供する公の役務に対する反対給付として手数料等を徴収することとしている事業	国が、直接、受益者負担事業を実施している場合における事業フルコストと自己収入を開示	外部機関を通じて受益者負担事業を実施している場合における国と外部機関を合わせた事業フルコストと自己収入を開示
③その他事業型 (例) ・減価償却資産を保有する事業 ・フルコストに占める人件費の割合が高く、事業費のみでは、事業の全体像が把握困難な事業 ・外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性等の検証を要する事業 等	基本的な考え方は同上 (国が、直接、事業を実施している場合における事業フルコストを開示)	基本的な考え方は同上 (外部機関を通じて事業を実施している場合における国と外部機関を合わせた事業フルコスト)

考え方

国が国以外の者に補助金その他の給付金等を交付をする事業。現金給付等の額とその給付に要したフルコスト(間接コスト)を比較することにより、補助金(事業費)の執行額のみでは把握できない間接コスト率や単位当たりコストを把握でき、交付事務が効率的に行われているかを検討するきっかけに繋がる。

イメージ図

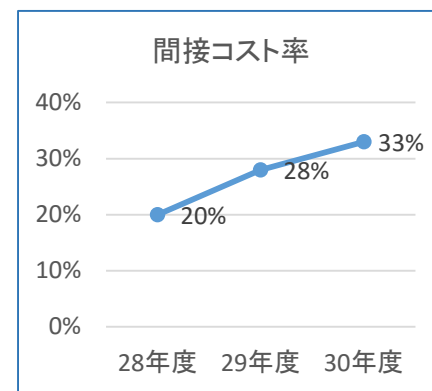


フルコスト (間接コスト)	3,000万円
(1)間接コスト率	33%
(2)単位当たりコスト	10,000円

補助金・給付金事業型の活用イメージ

(単位:万円)

〇〇事業	28年度	29年度	30年度
①フルコスト(間接コスト)	2,000	2,500	3,000
人にかかるコスト	1,550	1,700	1,900
物にかかるコスト	150	450	750
庁舎等(減価償却費)	100	100	100
事業コスト	200	250	250
②現金給付額	10,000	9,000	9,000
③単位:給付件数	5,000件	4,000件	3,000件
間接コスト率(①÷②)	20%	28%	33%
単位当たりコスト(給付1件当たりコスト)(①÷③)	4,000円	6,250円	10,000円



わかること(活用方法)

(1)間接コスト率分析(事業の効率性)

本事業は、経年変化で見ると、年々間接コスト率が増加している。
⇒ 現金の給付事務が、**非効率になっている可能性があるのではないか。**

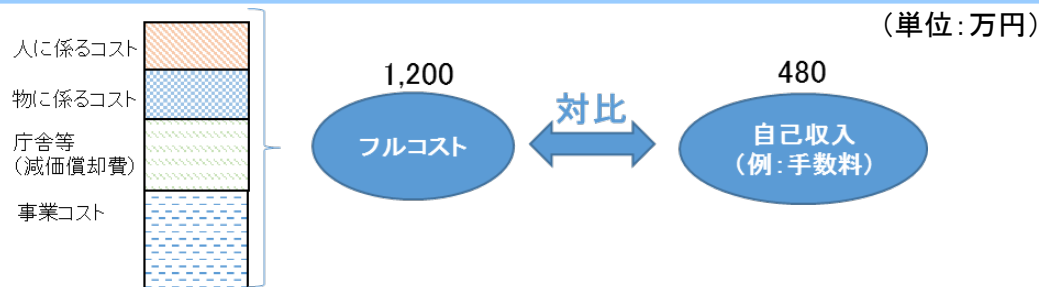
(2)単位当たりコスト分析(事業の効率性)

本事業は、経年比較で見ると、給付件数が減少している一方、フルコスト(間接コスト)は増加している。
⇒ **事業の中で非効率な部分はないか検討する必要があるのではないか。**
類似事業がある場合には、その単位当たりコストも参考になるのではないか。

考え方

国が特定の者に提供する公の役務に対する反対給付として手数料等を徴収することとしている事業。受益者が負担した使用料などの「自己収入」とフルコストとを比較することで、受益者が本来負担すべき金額はどの程度が適正であるか等を検討するきっかけに繋がる。

イメージ図

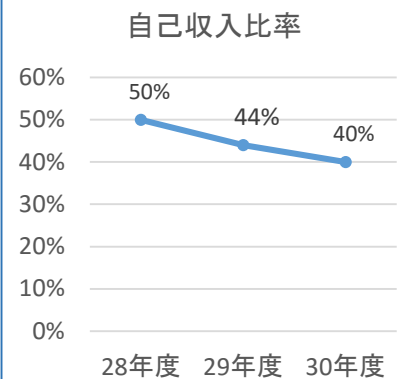


フルコスト	1,200万円
(1) 自己収入比率	40%
(2) 単位当たりコスト	1,500円

補助金・給付金事業型の活用イメージ

(単位: 万円)

〇〇事業	28年度	29年度	30年度
①フルコスト	1,000	1,080	1,200
人にかかるコスト	200	200	200
物にかかるコスト	50	50	50
庁舎等 (減価償却費)	200	200	200
事業コスト	550	630	750
②自己収入 (利用料・手数料)	500	480	480
③単位: 利用者数	10,000人	9,000人	8,000人
自己収入比率 (②÷①)	50%	44%	40%
単位当たりコスト (利用者1人当たりコスト) (①÷③)	1,000円	1,200円	1,500円



わかること(活用方法)

(1) 自己収入比率分析(受益者負担の適正性)

本事業は、経年変化で見ると、自己収入比率が減少している。
 ⇒ 提供している行政サービスとその行政サービス利用者の**負担が見合わなくなってきたのではない**か。
 ・類似事業がある場合には、その自己収入比率も参考になるのではない

(2) 単位当たりコスト分析(事業の効率性・適正性)

本事業は、利用者数の減少する一方、フルコストが増加し、利用者1人当たりのコストが増加している。
 ⇒ 利用者が減少していることを踏まえれば、**事業コストを減らすこと、あるいは事業内容を見直すことも検討する必要があるのではない**か。

考え方

減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等。活用例として、「減価償却資産を保有する事業」においては、減価償却費とランニングコストを合計し、実質的なコストを把握することにより、資産が毎年有効に活用されているかを検証するきっかけに繋がる。

わかること(活用方法)

減価償却資産を保有する事業

資産の利用期間を通じて、減価償却費とランニングコストの合計により、実質的なコストを把握することができる。フルコストや利用回数・処理件数などのアウトプットによる単位当たりコストを求めることにより、資産が毎年有効に活用されているかを検証するきっかけになりうる。

フルコストに占める人件費の割合が高い事業

フルコストに占める人件費の割合を把握し、単位当たりコストやコスト構成の変化を経年比較することで、事業担当者のマネジメント意識を向上させるきっかけになりうる。

外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性を検証する必要がある事業

国単独で事業を実施する場合と外部機関を利用した場合の経費を比較し、外部機関を利用する適正性や効率性を考えるきっかけになりうる。



	X年度	X+1年度 (稼働開始)	X+2年度
発生主義	0	300	400
現金主義	800	150	250

- フルコストの作成単位については、平成27年度の報告書において、定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となる単位が行政活動の効率化・適正化に資するのではないかと提言されていること等を踏まえ、事業単位として広く認知されている行政事業レビューのレビューシート単位を作成単位とすることを基本としてはどうか。
- フルコスト情報の事業選定にあたっては、政策別コスト情報の作成単位が、おおむね各省等の部局単位であること(実務の継続性)、各省等がフルコスト情報を活用し、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とすること(目的との整合性)を踏まえ、原則、部局(本省内部部局及び外局をいう。)ごとに、それぞれの事業類型に該当する事業を選定することとしてはどうか。

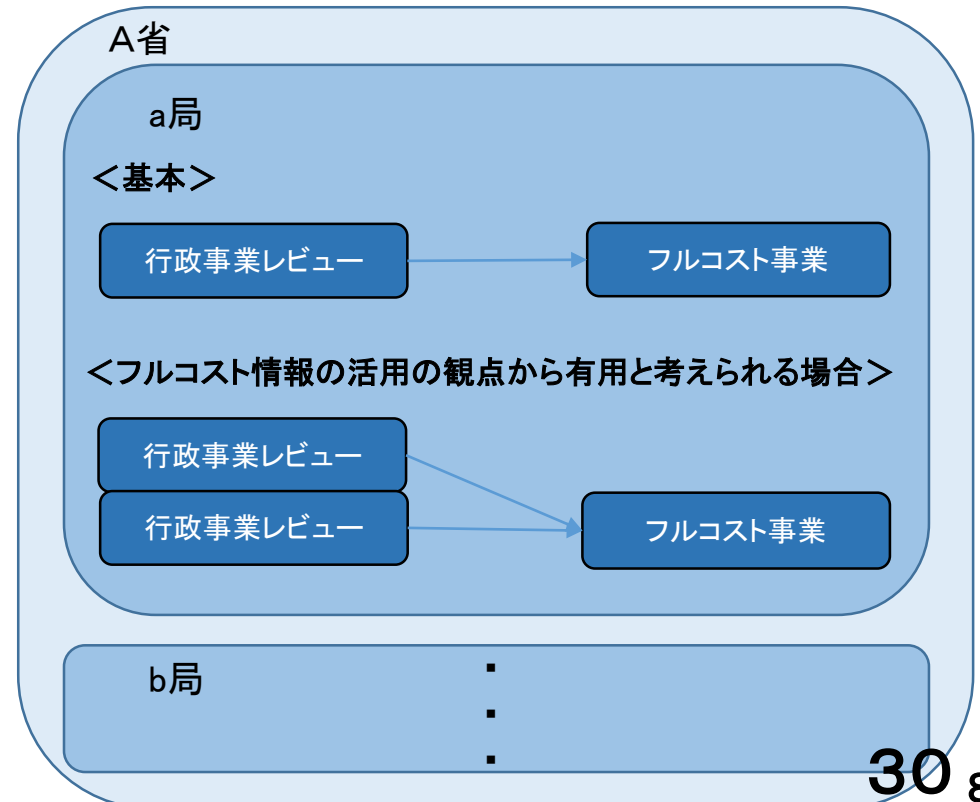
フルコスト情報の作成イメージ

作成単位の考え方

- ①27年度の報告書において、定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となる単位が行政活動の効率化・適正化に資するのではないかと提言されていること
- ②情報開示の観点から国民に対してわかりやすい単位とする必要があること
- ③各省等の作業コストも考慮する必要があること

行政事業レビューのレビューシートを作成単位とすることを基本としてはどうか。

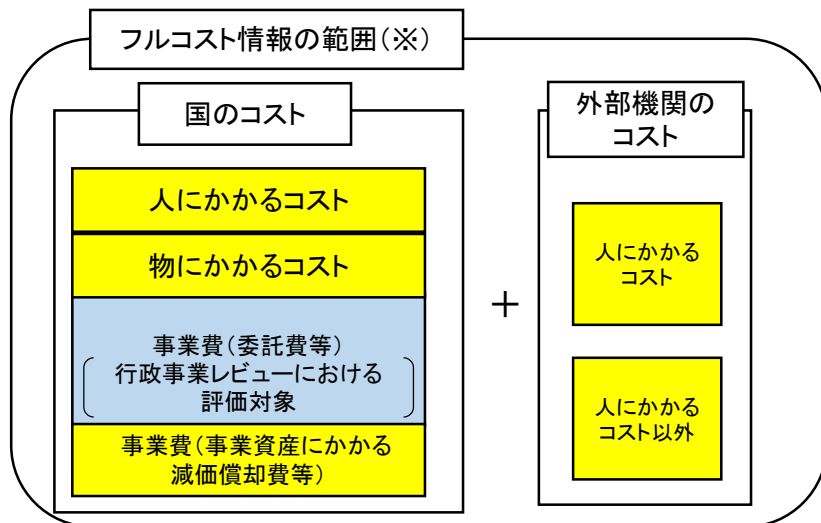
ただし、フルコスト情報の活用の観点からレビューシートを合算又は分割した単位で作成することが望ましい場合においては、当該単位で作成することも可。



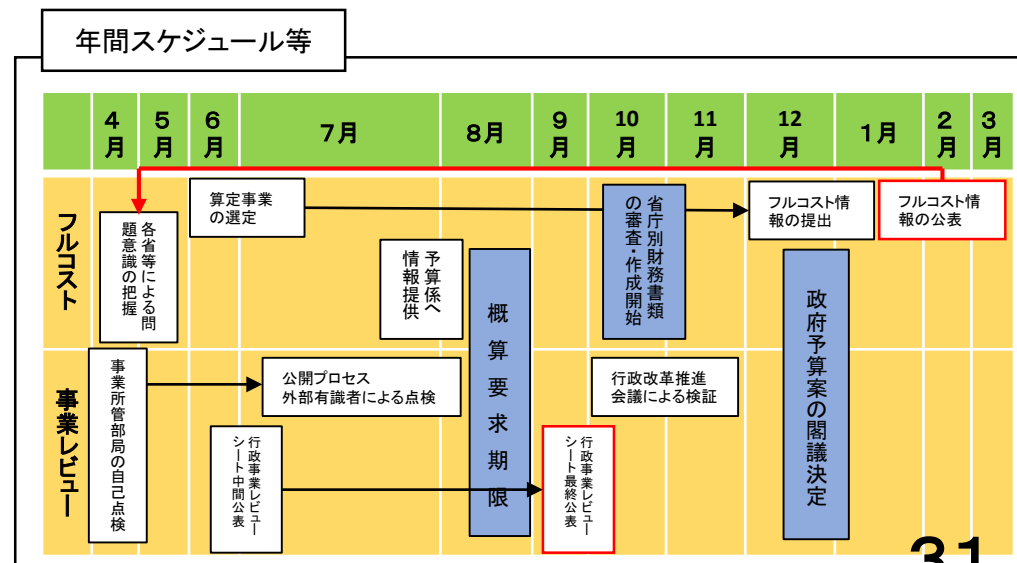
フルコスト情報と行政事業レビューについて

- より良い行政活動を行うには、予算がどのように使われ、どのような成果を上げたかを検証するとともに、行政活動にかかるコストを適切に把握することが重要。
- フルコスト情報は、発生主義の視点や間接コストの算定により、行政サービスの効率化やコストに対する新たな気付きを得ることを目的としている。

	フルコスト情報	行政事業レビュー
目的	各省等がフルコスト情報の開示を通じて、担当する事業（行政サービス）に必要なコストに対する説明責任を果たす。 また、各省等がフルコスト情報を活用することで、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とする。	各省等が自らが概算要求前の段階において、予算の支出先・使途といった実態を把握し、予算の概算要求や執行等に反映させる取組。 事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たす。
対象	現金主義では見られない減価償却等が生じる事業や、間接コスト率、自己収入比率分析を含めた観点からなじむ事業	原則すべての事業（人件費、事務的経費は対象外）
主な記載内容	・発生主義により把握したコスト情報 ・共通経費を各事業に配賦 ・「単位当たりコスト」、「間接コスト率」、「自己収入比率」といった指標を設定	・過去4年分の予算額及び執行額（現金主義情報） ・当該事業の成果目標及び成果実績等の業績指標 ・内外による当該事業の点検結果 ・資金の流れ及び主な支出先



(※) 補助金・給付金事業型については、現金給付等の国民へ直接資源配分される額を除く。



- 事業別フルコスト情報(仮称)を作成する事業類型は、「間接コスト率」、「自己収入比率」等を用いた分析が可能である「①補助金・給付金事業型」、「②受益者負担事業型」に加え、減価償却資産を保有する事業や、フルコストに占める人件費の割合が高い事業等を「③その他事業型」とし、これら3類型についてフルコスト情報を作成すべきではないか。
- 各省等がフルコスト情報を活用し、自らが担当する事業を効率的かつ適正な執行につなげることを目的とするため、事業の選定については、個別事業を担当する各省等の部局ごとに行ってはどうか。
- 選定する事業は作業負担等を考慮しながら各省等と今後調整していきたい。

2. 個別論点③「共通経費の配賦方法(フルコストの算定方法)」

- フルコストとは発生主義ベースの「事業費」に「人件費」、「物件費」を加味したトータルのコストであり、これまで、以下の算定方法にて定義してきたもの。
- 今回の事業別フルコスト情報(仮称)の検討に当たっては、これまでの試行的取組の実績を踏まえ、引き続き同様の定義とすることが適当ではないか。

算定方法

フルコスト = 人にかかるコスト + 物にかかるコスト(庁舎等(減価償却費)含む) + 事業コスト

- ・「人にかかるコスト」…………… 事業に従事している職員等の人件費(例:職員給与)
- ・「物にかかるコスト」…………… 事業を実施するにあたって必要な事務費(例:庁費等)
- ・「庁舎等(減価償却費)」… 事業を実施している職員等が利用している庁舎等の減価償却費
- ・「事業コスト」…………… 事業の事業費(例:委託費、事業資産に係る減価償却費)

- 試行的取組における人にかかるコストについては、当初は政策別コスト情報から定員数により配賦計算する方法により算定していたものの、各省等の担当者より改善の必要があるとの指摘があった。
- その指摘を踏まえ、平成30年3月の法制・公会計部会において、職員の平均給与額等に当該事業に従事している職員数を乗じて算出する方法へ変更することが了承され、その後、当該算定方法を採用してきたことから、引き続き同様の算定方法とすべきではないか。

試行的取組当初の算定方法

政策別コスト情報における各政策の人件費を、各個別事業へ定員数等により配分する方法により、フルコスト情報における人にかかるコストを算出していたもの。

課題

他省庁からの出向者により構成されているような組織においては、出向者は出向元の定員としてカウントされているため、人件費が当該省庁の業務費用計算書に計上されておらず、個別事業のフルコストの算定に反映されない。

改善方法

職員の平均給与額等に当該事業に従事している職員数を乗じて算出する方法を採用

(当該算定方法のメリット)

- ・出向に伴う定員の有無に影響されず、コスト算出が可能
- ・職員構成による給与差の要素を排除し、フルコスト選定事業間の比較可能性を確保

物にかかるコストについて①(業務費用計算書から各部局への配賦方法について)

- 物にかかるコスト(共通経費)の算出にあたり、試行的取組においては、政策別コスト情報作成の際に各政策へ配賦した金額を選定事業へ再配賦する手法を取っていたが、今般の仕組化にあたっては、業務費用計算書から選定事業へ配賦計算を行う必要があり、その算定方法について検討する必要がある。
- 業務費用計算書から選定事業へ職員数等により直接配賦計算する方法も考えられるが、各省等の共通経費には、特定の部局に直接帰属する経費も存在する。このため、そのような経費を特定の部局に計上した上で、それ以外の経費については按分により各部局へ配賦し、その後、各部局の経費を選定事業へ配賦することで、より適切なコストの算定が可能となるのではないか。
- このため「部局別シート(仮称)」を作成し、まずは各部局への配賦計算を行い(ステップ1)、その後、選定事業へ配賦(ステップ2)することとしてはどうか。

業務費用計算書

組織別の業務費用の明細

	〇〇本省	〇〇庁	〇〇委員会	〇〇地方局	...	合計
人件費						
賞与引当金繰入額						
退職給付引当金繰入額						
補助金等						
庁費等						
減価償却費						
資産処分損益						
...						
本年度業務費用合計						

部局別シートの作成(ステップ1)

(各部局の人員数)	大臣官房 (〇人)	A局 (〇人)	B局 (△人)	C局 (◇人)	...	計 (××人)
物にかかるコスト					...	1000
①共通経費					...	500
①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト	10	35	20	40	...	300
①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト					...	200
②庁舎等					...	500

各部局の職員数、占有面積により
配賦計算

部局ごとに算出した物にかかるコスト(共通経費)を選定事業へ配賦(ステップ2)

「部局別」への配分方法(ステップ1)

- ①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト
 - 特定の部局に直接必要となる経費について、その発生額を計上
- ①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト
 - 部局ごとに実績が把握できない経費について各部局の職員数による按分で配賦計算
- ②庁舎等(減価償却費)
 - 各部局の占有面積による按分で配賦計算(占有面積により難しい場合、各部局の職員数により配賦計算)

- 選定事業への配賦については、前頁の「部局別シート」から、各事業に直接帰属する経費を計上の上、当該事業に従事する職員数により配賦計算を行う(ステップ2)。
- なお、試行的取組において算定の基礎としていた政策別コスト情報の作成単位は、おおむね各省等の部局単位と一致するものであり、試行的取組において算出していた物にかかるコストと同程度の数値となる見込み。

部局別シート

	大臣官房	A局	B局	C局	...	計
(各部局の人員数)	(〇人)	(□人)	(△人)	(◇人)	...	(××人)
物にかかるコスト					...	1000
①共通経費					...	500
①-1 共通経費のうち、各部局に直接帰属するコスト	10	35	20	40	...	300
①-2 共通経費のうち、各部局に配賦するコスト					...	200
②庁舎等					...	500

事業別フルコスト情報(仮称)の作成

A局		a事業	b事業	c事業
(事業に従事する職員数)		(■人)	(▲人)	(×人)
I	人にかかるコスト (A)			
II	①-1 各事業に直接帰属するコスト (B)			
	①-2 各事業に配賦するコスト (C)			
	②庁舎等(減価償却費) (D)			
III	事業コスト (E)			
	フルコスト合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)			

「部局別シート」から、各事業の発生額、職員数による按分により、物にかかるコストを事業別に算出する。

【「事業別」への配分方法(ステップ2)】

- ①-1 各部局の物にかかるコストのうち、各事業に直接帰属するコスト
 - 事業に直接必要となる経費について、その発生額を計上
- ①-2 各部局の物にかかるコストのうち、各事業に配賦するコスト
 - 事業ごとに実績が把握できない経費について事業に従事する職員数により配賦計算
- ② 各部局の庁舎等(減価償却費)のうち、各事業に配賦するコスト
 - 事業に従事する職員数により配賦計算(注)

(注)「部局別シート」においては、原則、占有面積にて配賦計算を行うこととしているが、事業ごとの占有面積の把握は困難であると考えられることから、職員数による按分で配賦計算を行うこととする。

- フルコスト情報の内訳となる各コストの算定方法について整理すると、以下のとおり。

フルコスト＝人にかかるコスト＋物にかかるコスト＋事業コスト

I 人にかかるコスト

- 平均給与額等に事業に従事する職員数を乗じて計算

II 物にかかるコスト

【ステップ1】 各省等の業務費用計算書から、各部局の職員数、占有面積等により「部局別シート(仮称)」を作成

【ステップ2】 ステップ1で作成した「部局別シート(仮称)」を活用し、選定事業へ配賦

- ①－1 各事業に直接帰属するコスト
 - 事業に直接必要となる経費の発生額を計上
- ①－2 各事業へ配賦するコスト
 - ①－1を除く経費について、事業に従事する職員数により配賦計算
- ② 庁舎等(減価償却費)
 - 事業に従事する職員数により配賦計算

III 事業コスト

- 各事業における執行額に減価償却費等の発生主義に基づく非現金項目等を加味して計上

3. 個別論点④「表示・開示方法」

- これまでの試行的取組における公表様式(ダイジェスト版＋分析シート)をベースに、必要な修正を加えた上、新しい様式を検討する。
- その際、政策別コスト情報にて開示していた以下の情報の今後の取扱いについて、検討する必要がある。

①官房経費のコスト情報について

各省等の官房経費(※)を、各政策単位の部局の人件費に応じて配分し、各政策のコスト情報に参考情報として表示していたもの。

※大臣官房等(秘書課・文書課・会計課等)における経費で、主に人事や会計・省内の総合調整などの個別事業に属さない事務的経費等。

小グループでの検討内容は、政策別コスト情報の「中程度の政策目標単位」から「事業単位」に作成単位を見直すものであり、部局単位のコスト情報は作成しないこととなる。また、官房経費を各事業に配分した場合でも、その情報の活用は困難であることから、今後は作成しないこととすべきではないか。

②ストック情報について

各政策にかかる主な資産等について、各政策のコスト情報と併せて表示していたもの。

事業別のフルコストの内訳として、当該事業で管理する資産等の減価償却費が含まれることから、減価償却の対象となる資産について事業別に表示すべきではないか。(新様式に項目を追加)

③公債にかかる利払費について

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費について、各政策にかかるコストを基準として配分した額を参考情報として表示していたもの。

公債にかかる利払費は、過去の事業活動を原因とするものであり、現在実施されている事業と直接因果関係を説明できるものではなく、その情報の活用は困難と考えられることから、試行的取組と同様に表示しないこととすべきではないか。

- 公表様式については、フルコスト情報の利用者である「各省等の事業担当者」や情報開示を受ける「国民」にわかりやすく説明し、周知することで、フルコスト情報の活用につなげる。
- 公表様式のイメージは以下のとおりであり、引き続き各省等のHPにおいて公表を行うとともに、財務省HPにおいても各省等の集約版等を掲載することとし、情報発信に努めるべきではないか。
- また、ダイジェスト版においても、間接コスト率や自己収入比率、事業類型(補助金・給付金事業型、受益者負担事業型、その他事業型)等を記載し、さらなる情報発信の充実を図ってはどうか。

公表様式のイメージ

主に「各省等の事業担当者」に向けた情報開示

分析シート

A事業		補助金・給付金事業型					
	X年度決算	X+1年度決算	X+2年度決算	X+3年度決算	X+4年度決算	平均	
職員数(単位:人)	10.0	10.0	15.0	15.0	25.0	15.0	
人にかかるコスト	50,000	50,000	75,000	75,000	90,000	68,000	
物にかかるコスト(減価償却費)	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	1,300	
事業コスト	250,000	300,000	350,000	350,000	400,000	330,000	
○事業費	100,000	150,000	200,000	200,000	200,000	170,000	
(内訳) △委託費	145,000	145,000	145,000	145,000	195,000	155,000	
減価償却費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
フルコスト合計(単位:千円)	301,000	351,000	426,500	426,500	491,500	399,300	
単位当たりコスト(単位:円)	20,000	17,500	24,300	26,800	30,700	23,820	
単位:給付件数	15,000	20,000	17,500	16,000	16,000	16,900	
任意設定の単位当たりコスト(単位:円)							
単位							
人件費比率(単位:%)	16.61	14.25	17.58	17.58	18.31	16.87	
自己収入(単位:千円)							
自己収入比率(単位:%)							
現金の給付額(単位:千円)	750,000	1,000,000	875,000	800,000	800,000	845,000	
間接コスト率(単位:%)	40.13	35.10	48.74	53.31	61.44	47.75	
(参考) 資産残高(単位:千円)	50,000	43,000	40,000	35,000	30,000		

データベース

省庁名	事業・業務名	事業類型	人にかかるコスト	物にかかるコスト	庁舎等(減価償却費)	事業コスト	人員数	国におけるフルコスト合計	自己収入比率	単位当たりコスト	間接コスト率
A省	A事業	補助金・給付金事業型	90,000	1,000	500	400,000	25.0	491,500	-	30,700	61.44
A省	B事業	補助金・給付金事業型	...	...	...	...	...	...	...	...	...
B省	E事業	補助金・給付金事業型	...	...	...	...	...	...	...	...	...

間接コスト率や単位当たりコスト等の経年比較や類似事業との比較を可能とすることで、事業が効率的に行われているか考えるきっかけになるよう情報発信する。

主に「国民」に向けた情報開示

ダイジェスト版



フルコスト情報の解説



ダイジェスト版においても、情報開示に有用な事業類型や、当該事業に係る資産や減価償却費等の情報を追加し、またフルコスト情報の解説を作成することで、国民によりわかりやすく情報開示する。

事業別フルコスト情報(仮称)に係る論点整理

(第3回コスト情報の活用に向けた小グループ資料)

令和2年12月

財務省主計局法規課公会計室

- 小グループで仕組化を検討してきた事業別フルコスト情報(仮称)は、財務書類の一層の活用の観点から、現在の政策別コスト情報を改善させ、予算のPDCAサイクルへの活用を図ることを目的としたものである。
- 事業別フルコスト情報(仮称)の作成基準として、政策別コスト情報の作成目的・作成方法等を取りまとめた「政策別コスト情報の把握と開示について(平成22年7月20日)」等の考え方を参考に、「事業別フルコスト情報の把握と開示について(案)」(以下、「基準案」とする。)を作成することとしたい。

政策別コスト情報の把握と開示について(H22)

主な内容

- ・政策別コスト情報の開示の在り方の具体的な検討。
- ・作成目的・作成方法等を取りまとめ。

公債に係る利払費の政策別コスト情報への表示について(H24)

主な内容

省庁別財務書類において参考情報として記載されている公債に係る利払費の政策別コスト情報への配分方法。

事業別フルコスト情報の把握と開示について(案)

主な内容

- ・コスト情報の活用の観点から事業別フルコスト情報の「意義・目的」を整理。
- ・事業別フルコスト情報の「作成単位」、「事業類型」、「選定方法」、「開示方法」等の個別論点を整理。
- ・事業別フルコスト情報の算定方法について、政策別コスト情報及び試行的取組での考え方を踏まえつつ、必要な項目を追記。
- ・公債に係る利払費は、将来の金利動向を注視しつつ今後検討する旨を記載。

検討① 事業類型について

現在、事務局案として「補助金・給付金事業型」、「受益者負担事業型」、「その他事業型」の3類型が示されているが、新たな類型を設定することも考えられるのではないかな。

- ・試行的取組における実績も踏まえ、「補助金・給付金事業型」、「受益者負担事業型」を類型化するとともに、予算のPDCAサイクル上、他に有用と考えられる事業等についても「その他事業型」として作成することとしたい。
- ・なお、「その他事業型」の一例として提示した「減価償却資産を保有する事業」等は、試行的取組において重点的に選定していなかったため、まずは「その他事業型」として整理し、取組みを進めていく中で、必要に応じて新たな事業類型を設定することも検討することとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(3) 事業別フルコスト情報を作成すべき事業類型

コスト情報の活用等の観点から、以下に該当する事業について事業別フルコスト情報を作成することが適当である。

- ① 補助金・給付金事業型
- ② 受益者負担事業型
- ③ その他事業型

その他事業型とは、上記①又は②に該当しない事業型であって(略)下記に該当するものをいう。

- ・減価償却資産を保有する事業
- ・フルコストに占める人件費の割合が高く、事業費のみでは事業の全体像が把握困難な事業
- ・外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性等の検証を要する事業
- ・その他予算のPDCAサイクルへの活用等に有用と考えられる事業 等

検討② 選定基準について

事業は各省等が主体的に選定することとなっているが、省庁ごとの偏りをなくすことや情報開示の観点から、選定基準を明確にすべきではないか。

- ・事業別フルコスト情報の作成は、行政活動の効率化・適正化への活用を目的としており、また、国民に対してわかりやすい情報を開示するという観点も踏まえると、各部局の代表的な事業と想定される事業規模の大きなものについて作成することが有用ではないかと考える。
- ・したがって、事業選定においては、原則として各部局が各事業類型ごとに事業コストの金額が最も大きい代表的な事業を選定することと基準案に明記することとしたい。
- ・なお、上記選定基準については例示的に示したものであり、行政活動の効率化・適正化の検討や、予算のPDCAサイクルへの活用等の観点を踏まえ、他に有用と考えられる事業がある場合には、各省等の判断においてその他の事業を選定することも可能とすることとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(4) 事業別フルコスト情報を作成する事業の選定方法

事業別フルコスト情報は、原則として各部局(本省内部部局(大臣官房を除く。))及び外局をいう。以下同じ。)ごとに、各事業類型に該当する事業のうち、単独型及び外部機関利用型のそれぞれについて、事業コストの金額が最も大きい事業を選定することが適当である。ただし、行政活動の効率化・適正化の検討や、予算のPDCAサイクルへの活用等の観点を踏まえ、他に有用と考えられる事業がある場合は、上記事業に代えて選定することが適当である。

検討③ 事業類型の指標について

全ての事業類型に共通して公表する指標と特定の事業類型でのみ公表する指標がそれぞれどのようなものか整理すべきではないか。

基準案において、事業類型ごとに開示すべき指標を記載することとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(8) 開示方法等について

フルコストの算定により、その事業に要した費用の全体像を把握できることになるが、事業の効率性や適正性を分析するに当たっては、単位当たりコストといった指標の経年比較、事業間比較などにより分析することが有効である。具体的には以下のような指標が考えられ、コスト情報とともに開示することが適当である。

① 単位当たりコスト

全ての事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

② 間接コスト率

補助金・給付金事業型の事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

③ 自己収入比率

受益者負担事業型の事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

④ その他、事業の効率性・適正性の分析に有効と考えられる指標

上記①から③まで以外で事業の効率性・適正性の分析に有効と考えられる指標がある場合、事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

検討④ 公債に係る利払費について

毎年度、公債発行により国の政策が実施されている状況において、公債の利払費は政策の財源調達に係るコストとも考えられることから、今後の金利の動向に注視し、将来的には利払費も表示することを検討すべきではないか。



基準案において、金利の動向を注視し、今後、必要に応じて検討する旨、記載することとしたい。

基準案(抜粋)

3. 今後の対応について

小グループにおいて議論された「公債に係る利払費の事業別フルコスト情報への表示」については、今後の金利の動向を注視し、必要に応じて検討すべきである。

検討⑤ 行政事業レビューとの連携について

行政事業レビューとの連携を行い、両方の情報を上手く活用できるよう取組みを進めるべきではないか。



- ・公表様式において、行政事業レビュー番号を明記し行政事業レビューとの紐付けを行うことで、情報の利用者である「各省等の事業担当者」や情報開示を受ける「国民」が、事業別フルコスト情報と行政事業レビュー双方の比較が可能となり、様々な角度から検証が可能になると考えている。

- ・事業別フルコスト情報の取組みを続けていく中で、より有効活用ができる仕組となるよう検討していくこととしたい。